

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「第2次中山間地域活性化基本計画」(案)
「第2次中山間地域活性化基本計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	6人
(2) 提出された意見の数	6件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	3件
(2) 既に盛り込み済みの意見	2件
(3) 今後の参考とする意見	1件
(4) 反映できない意見	0件
(5) その他(質問含む)	0件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	18Pの施策の方向性「①移住・定住の推進」においては、不動産事業者との協働も重要ではないか。	移住希望者の住まいの確保の点においては不動産事業者との協働が必要不可欠です。このことから、「①移住・定住の推進」の実施主体に「民間企業」を加え、本文中の文言についても修正します。	反映した意見
2	資料編の64Pの「重要度」や「満足度」の加重平均値の算出方法を記載した方がよいのではないか。	本表の理解を高めていただくため、「重要度」及び「満足度」の加重平均値の算出方法を記載します。	反映した意見
3	基本目標3の指標である「バス路線の維持」より、バス路線を維持していくための利用者数を確保することの方が重要ではないか。	人口減少下において、バス路線を維持していくためには利用者数の確保が重要です。また、最近ではバス以外の「出かけっCARサービス」を始めとした多様な交通手段が生まれています。このような現状を踏まえ、基本目標3の目安とする指標については、「バス路線の維持」から「路線バス等の利用者数の維持」に変更します。	反映した意見
4	市役所と地域住民だけが取り組むのではなく、いろいろな人が参加し、中山間地域が活性化されていくとよい。	中山間地域を活性化していくうえで、多様主体との協働は欠かすことのできないものだと考えています。このことから、本計画は「地域住民の主体的な地域づくり」を関係団体や行政等が協働により取り組んでいく内容としています。	既に盛り込み済みの意見

5	少子化が進行しているため、子ども達の声が響く地域になるとよい。	本計画における施策を着実に進め、結婚や子育てへの支援による出生率の向上と子育て世代への移住・定住支援を進めることにより、子ども達の声が響く中山間地域となるよう努めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
6	今回、人口減少が顕著な区域が新たに対象区域に追加されています。計画の策定後も対象区域外の人口減少や集落の機能の状況を把握していただき、中山間地域ならではの支援の必要がある場合には対象区域に加えるようにしてほしい。	人口減少や集落の機能の状況を把握することは非常に重要だと考えています。今後もこれらに注視し、必要に応じて、計画区域への追加を検討してまいります。	今後の参考とする意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次藤枝市中山間地域活性化基本計画」(案)
----	--

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・中山間地域活性化推進課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター・いきいき交流センター
--------	--

担 当 課	藤枝市 産業振興部 商業観光局 中山間地域活性化推進課 (担当者 奥川・渥美) 電話 : 054-639-0120 (直通) 電子メール : chusankan@city.fujieda.lg.jp
-------	---